

# 戦時下における自由学園の教育 (1) 各種学校・自由学園の存続問題を中心に

村上 民

(自由学園図書館・資料室)

原稿受付 2020年11月26日；原稿受理 2021年2月11日

## Education of Wartime Jiyu Gakuen (1) Survival Efforts as Miscellaneous Educational Institution

Tami Murakami

*Jiyu Gakuen Library and Archives*

本稿を含む二つの論考によって、戦時下における自由学園の教育を二つの観点から検討する。(1) 学則変更や各種認定申請といった制度整備が各種学校たる自由学園にとって存続問題に関わる課題であったことを明らかにし、(2)戦時下の「生活即教育」の諸相を学徒勤労員も含めて概観する。こうした制度と教育実践の両面から、戦時下における自由学園の全体像の把握を試みる。ここで取り扱う「戦時」とは、1937年7月7日の盧溝橋事件をきっかけに日中戦争が全面化していく時期から1945年8月15日の終戦前後までの時期とする。

羽仁もと子、吉一夫妻の教育事業は、1921年創立の自由学園（高等女学校相当と高等科）から始まり、1930年代にかけて、初等教育、男子中等教育へと広がっていた。1937年時点で、自由学園（女子教育）、同小学校（1927年設立）、同男子部（1935年設立）の計3つの学校が設立されていた。女子部および男子部は高等女学校令・中学校令に拠らない各種学校の7年制中等教育で、専検指定（上級学校への接続、兵役上の特権等）を受けていなかった。自由学園は当時の学校教育制度の周縁部に位置し、教育行政の規制を受けにくく自由度が高かった一方、制度的には脆弱な立場にあった。

戦時体制下の教育政策は統制を強め、自由学園は学校存続の危機に複数回直面した。青年学校男子義務化（1939年）に伴う男子部存続問題や、中等教育令（1943年）による各種学校整理（廃止）方針に伴う自由学園存続問題、校名変更要求がそれであり、その都度自由学園は学則変更等を試みつつ、教育の独立性や校名「自由」についてはあくまで堅持する姿勢を貫いた。

**KeyWords:** 自由学園、羽仁もと子、羽仁吉一、日中戦争、太平洋戦争、キリスト教、自由、青年学校、国民学校、各種学校、中等学校令、専検指定

### 1. 問題の所在

#### 1.1 本稿の目的

羽仁もと子・吉一夫妻を創立者とする自由学園（1921年）は、大正自由教育の系譜に位置付けられることが多く、またキリスト教にもとづく自由教育の実践を行う学校としても知られる。大正期に誕生した自由学園が1930年代からの戦争の時代をどのようにして存続し、戦後75年間も含めその教育を堅持してきたのか、その教育理念と方法の歴史的展開の整理・考察は、2021年に100周年を迎える自由学園にとって重要な課題である。

本稿は、『自由学園100年史』（2021年刊行予定）編纂作業の過程で生まれた「100年史関連論考」シリーズのひとつ<sup>1</sup>として、戦時下における自由学園の教育を二つの観点から検討する。(1)学則変更や各種認定申請といった制度整備が各種学校たる自由学園にとって存続問題に関わる課題であったことを明らかにし、(2)戦時下の「生活即教育」の諸相を学徒勤労動員も含めて概観する。こうした制度と教育実践の両面から、戦時下における自由学園の全体像に迫っていききたい。

ここで取り扱う「戦時」とは、1937年7月7日の盧溝橋事件をきっかけに日中戦争が全面化していく時期から1945年8月15日の「終戦」前後までの時期とする。なお、本稿を含む2つの論考は、『自由学園100年史』（刊行予定）第1部総論の主に第4章部分と対応している<sup>2</sup>。

## 1.2 戦時下自由学園はどう語られてきたのか

自由学園は戦時中に校名「自由」を変更しなかった、という事実がある。このことに直接に関わる1950年代の羽仁吉一、羽仁もと子の発言が残され<sup>3</sup>、また二人をごく間近で支えた卒業生の証言が残されている<sup>4</sup>。また、敗戦後間もない1946年に書かれた羽仁吉一の文章「二十五年間風雪を凌いで来た『自由』の名を流行のはんてん同様に見られては心外である。学園建学の根本精神は戦前も戦時中も戦後も些かの変りはない。(後略)」（『婦人之友』1946年2月号所収「雑司ヶ谷短信 自由の名」）に代表される、自由学園の教育（理念・方法）は戦前・戦中・戦後も変わらず継続してきたという言説が、校名「自由」の堅持の事実と合わせて受容され、以後、戦時下における自由学園については、こうした言説をどうとらえるかをめぐって、様々なニュアンスをもって語られてきたといえる。

そのほかにも、戦時下の自由学園教育について、羽仁夫妻に直接の薫陶を受けた自由学園卒業生達の当時の記録、回想類（文末の付属資料：戦時下自由学園に関わる記録史料参照）によって戦時下の諸相が伝えられてきた。たとえば、各種学校の自由学園は軍部や文部省から圧力を受けていた、男子部で1941年から3カ月の修業年限短縮があった、1944年末からの学校工場化は羽仁先生が生徒を守るために行った、軍部や文部省内にも自由学園の理解者がいた、自由学園は戦時中も御真影を掲げなかった等々である。その中で最も重要な事柄が、創立者が戦時中も圧力に屈せず自由の名を掲げ続け、学校を存続させたということであった。

一方、主に羽仁もと子の『婦人之友』での発言を基に婦人ジャーナリスト、婦人指導者としての羽仁もと子の戦争協力の側面を指摘する研究がある<sup>5</sup>。戦時下自由学園を教育実践や学校経営も含めて広範に取り扱ったものはないが、それは何より自由学園側の資料公開が進んでいないことに起因する。

校内での研究状況をみてみよう。自由学園最高学部（大学部）の再編（1999年）に伴って整備された研究室の一つ「思想・歴史研究室」（主任・大貫隆）において、1999年度から「戦争・平和・宗教」をテーマとした共同研究が行われ、3年目の2001年度に学生9名による共同研究「自由学園と戦争」が取り組まれた。これを嚆矢として、学生が学園所蔵の記録史料（主に生徒作成の記録類）の調査や関係者へのインタビューを行い、自校の歴史、とりわけ戦時中の自由学園の実相に迫る取り組みが徐々に蓄積されてきた。彼らの取り組みに共通しているのは、自分たちの調査結果を在校生はじめ自由学園構成員と共有し歴史を継承していきたいとの問題意識があることである。ここでは個々の論文の論旨にふれることができないが、これらの研究で取り扱った記録史料の収集整理・調査に関わる事項について、文末の付属資料の項で整理した。

学生によるこうした研究の背景として、自由学園では長年にわたり生徒・学生自身が自由学園の記録史料の作成・整理・保存に関わってきた経緯があり<sup>6</sup>、彼らにとって自校の記録史料が身近な存在であること、また自由学園での自治生活の経験から、「自分たちの歴史」という意識が高いことが挙げられよう。自由学園が責任主体として取り組む年史編纂作業に先行して、学生によるこうした取り組みが蓄積されていることの意味は重い<sup>7</sup>。

## 1.3 戦時下自由学園を複数の視点から見つめること

自由学園では2002年に自由学園資料室（アーカイブズ部門）が始動<sup>8</sup>、2010年より100年史編纂準備として資料整理スタッフ（元資料室職員、元教員、卒業生から構成）が増員され資料整理・調査が本格化した。

資料整理の進展によって、当時作成された多様な記録史料と後の回想類での強調点との異同がみえてきた。また、

特に従来の調査では着手できていなかった学内行政文書（下書き、メモを含む）の調査が進むにつれて、特に戦時期における自由学園の制度的な課題や東京都、文部省への対応の経緯が一定程度明らかになってきた。これらを暫定的に再構成することで、これまで知られてきた羽仁夫妻の言説や卒業生の証言の「文脈」が次第に整理され、部分的には修正すべき点もみえてきた。

戦時下の自由学園の全体像を把握するためには、自由学園が日本の教育制度のどこに位置し、戦時下の教育政策の展開に合わせてどのような対応してきたのかを解明することが検討の出発点となる。それとともに、教育内容の展開を当時の記録史料と後年の回想（当時の経験の意味づけや当時は書けなかった内容の記述を伴う）の両面から検討する必要がある。つまり、制度と実践の両面、また当時の記録と後年の回想の両面、こうした多様な側面から戦時下自由学園の実相に迫っていくことが、今回の年史編纂の課題の一つであると考えられる。本稿を含む2つの論考では、戦時下における自由学園について、ひとつは学則変更等の制度的側面から、もうひとつは学徒動員を含む教育実践の側面から検討する。なお今回は北京生活学校（1938-1945年）については取り扱わない。

今回扱う資料には現時点では未公開資料も含まれており、それらについては注で資料名の後ろに\*を付した。

## 2. 戦時体制と自由学園 存続問題を中心に 1937年～

### 2.1 自由学園の財団法人化 1938年

#### 2.1.1 1937年時点の自由学園の制度的位置づけ

1921年自由学園（女学校、高等科）創立から1930年代にかけて、羽仁もと子、吉一夫妻はいくつかの学校を新設し、1937年時点で、自由学園（1935年度から女子部を指す）（1921年設立）、小学校（1927年設立、1928年に尋常小学校令により認可、1935年度から学内的に小学部に名称変更）、男子部（1935年設立）の計3つの学校が設立されていた（設立者：羽仁吉一、各学校長：羽仁もと子）。キャンパスは創立当初の校舎（東京市外雑司ヶ谷上り屋敷、通称「目白」）から東京府北多摩郡久留米村（通称「南沢」）へ移転していた<sup>9</sup>。

女子部および男子部は高等女学校令・中学校令に拠らない各種学校の7年制中等教育で、「専門学校入学者検定規程」による認定（いわゆる「専検指定」）<sup>10</sup>を1944年まで受けなかった。当時キリスト教主義学校では、宗教教育の制限（1899年の文部省訓令第12号）を避けるため女子教育においては各種学校の枠組みに留まる場合も少なくなかったが、男子校においては、1930年前後での基督教教育同盟会加盟校（15校）はいずれも中学校令に拠るか、もしくは実質的に中学校かそれに相当する資格を得ている状況だった<sup>11</sup>。1930年代半ばにあえて「特権」獲得の方法を持たずに「各種学校」の男子中等教育に踏みだした自由学園男子部は、極めて珍しいケースだったといえる<sup>12</sup>。

とはいえ、これは必ずしも羽仁夫妻の孤立した教育構想ではなく、当時の教育制度改革の方向性を先取りするものも含んでおり、特に教育改革同志会（昭和研究会の姉妹団体ともいわれる）メンバーの賛同や支援も得ていたのであった<sup>13</sup>。いずれにしても、自由学園は当時の学校教育制度の周縁部に位置し、教育行政の規制を受けにくく自由度が高かった一方、制度的には脆弱な立場にあった。

当時の自由学園はキリスト教主義学校としても特異な位置にあった<sup>14</sup>。自由学園は「学校要覧」や教育実践の場でキリスト教に基づく教育理念を明確にしつつも、設立申請書や学則等ではキリスト教を明示せず、プロテスタント系のキリスト教主義学校が加入する基督教教育同盟会（現キリスト教学校教育同盟）には未加入で、日本基督教連盟や特定の教会・教派との直接的な関係をもっていなかった。その一方で、特にアメリカのキリスト教関係・教育関係者の間では、自由学園がキリスト教主義学校として認知・評価されていたことが、『日本の基督教々育に就いて』（*Christian Education in Japan*, 1932の邦訳）<sup>15</sup>や1934年に河井道と久布白落実によって書かれた*Japanese Women Speak*<sup>16</sup>において、自由学園が特色あるキリスト教主義学校として特記されていることから確認できる。

自由学園は個人設立の学校で、設立者の経営する婦人之友社が実質的な経営母体であった。財政支援組織としては、自由学園父母や関係者からなる「協力会」（1930年発足）をもっていたが、それ以外の特定の組織の人的・経済的支援を受けていなかった。

このように、自由学園は当時の学校教育制度の枠組みからも、キリスト教主義教育の枠組みからも一定程度独立性を保った各種学校として位置付けられる。

なお、戦時下でのキリスト教主義学校は、「御真影奉戴」や神社参拝、財団法人寄付行為や学則の目的規定における「基督教主義」に関する文言の削除もしくは教育勅語に関する文言の優先、ミッションからの財政的独立、日本人校長採用、聖書教授の廃止など、あらゆるキリスト教主義学校の特色の「改革」を迫られた。とはいえ、その展開は必ずしも一様ではなかったことが、近年の比較研究によって知られてきている<sup>17</sup>。こうした研究成果を参考にしつつ、上記のような制度的特質を備えた自由学園が戦時体制のなかでどのように判断・行動していったのかをみていきたい。

### 2.1.2 財団法人化、自由学園の教育目的を明文化

自由学園設立者の羽仁吉一は、1938年7月7日付で財団法人設立申請を行い、8月16日付で許可された。（この時期の財団法人化経緯について現時点では未判明である<sup>18</sup>。）申請書類<sup>19</sup>によれば、財団法人自由学園の寄付行為の第一条「目的及事業」は、「本法人ハ思想、生活及ビ信仰ニヨル人格ノ陶冶並ニ国民教育ノ完成ヲ画スルヲ以テ目的トス」と記されている。この文言は自由学園男子部設立申請書（1935.3.11）に記された設立目的および規則の総則、「思想、技術、信仰ニヨル人間性ノ発達並ニ国民教育ノ完成ヲ目的トス」とほぼ同文である（「技術」と「生活」の違いあり<sup>20</sup>）。

### 2.1.3 「目的及事業」についての二種類の下書き

正式に提出された財団法人自由学園申請書類とは別に、自由学園にはその下書きと思われる資料が2種類残っている<sup>21</sup>。それによれば、「寄付行為 第一章目的及事業」の第一条案として、次の2つの記述がある。

- ・本法人ハ生活ニヨル自治自律ノ教育ヲ施スヲ以テ目的トス
- ・本法人ハ教育ニ関スル勅語ノ御趣旨ニ則リ基督教ノ精神ヲ以テ教育ヲ為スコトヲ目的トス

教育目的に「教育勅語」と「基督教精神」を併記する表現は、当時のキリスト教主義学校で多くみられ、1940年時点の文部省の調査では、キリスト教主義学校を経営する法人（64法人）のうち3割ほどがそうした表現をとっていた<sup>22</sup>。自由学園でもこうした事例を参考にしながらも、生活、自治といった自由学園で重視する文言を候補として検討したと思われ、最終的には1935年に明示していた男子部の教育目的の文言をほぼ踏襲する形で、前述の寄付行為の文言「本法人ハ思想、生活及ビ信仰ニヨル人格ノ陶冶並ニ国民教育ノ完成ヲ画スルヲ以テ目的トス」が定まった。なお、この寄付行為は戦時中も変更されることなく、戦後も1951年に学校法人化されるまで変更されなかった<sup>23</sup>。

### 2.1.4 財団法人の意思決定

寄付行為第四章「役員」では、本法人が役員として理事二名（うち一名は理事長）、評議員十名以上十五名内を置くこと（第十五条）、評議員会は毎年一回理事長が召集し本法人に関する重要事項を審議すること（第十六条）、本法人設立当初の理事長は羽仁吉一、理事は羽仁もと（第二十四条）とする旨が記され、理事および評議員の役割等が示されている。意思決定については、本寄付行為の変更、本法人の解散、本寄付行為の施行に必要な細則の策定について理事長や理事の決定事項（第五章附則）とされており、財団法人化の後も、羽仁夫妻を中心とする経営体制には実質的な変更はなかった。

評議員には、羽仁夫妻の親族、自由学園の主な教員10名から構成され、『学園新聞』に以下のように発表された<sup>24</sup>。

安部道雄 佐藤瑞彦 千葉貞子 羽仁賢良 羽仁五郎 羽仁説 羽仁恵 松岡久子  
村上せつ 山室光子（五十音順）

## 2.2 各種学校としての最初の危機 1939年

### 2.2.1 青年学校男子義務化への対応

1939年1月11日、国家総動員体制に即応した教育制度改革の一環として、中学校等に進学しない青年男子を青年学校に就学させる「青年学校男子義務化」の方針が閣議決定された。同じく閣議決定された兵役法改正への対応策として、日中戦争遂行のための軍事的要請の強い方針であった<sup>25</sup>。なお、この方針は「中等教育」と「青年教育」の格差を是正し一元化しようとする1930年代の中等教育改革の方向性とは矛盾する点を多く含んだものだったという<sup>26</sup>。

この青年学校男子義務化の決定により、設立わずか5年目の自由学園男子部は存続問題に直面することになった<sup>27</sup>。「中等教育」を受けていない男子がすべて「青年教育」に吸収されることになったため、中学校令によらず専

検指定校でもない、いわゆる「中等学校」の枠組みに収まっていなかった自由学園男子部は、存続の基盤を失ったのである。

自由学園としては、まず男子部の学則変更を行い、その上で男子部が「青年学校と同等以上の学校」として認定されるよう働きかけた。すなわち、青年学校の枠組みでの存続を図ったのである。

1939年4月4日付で申請された男子部学則変更が同月22日に認可されている<sup>28</sup>。具体的な変更点としては、「修身」の目的を「教育勅語ノ御趣旨ニ基キ、思想及び実生活ニツイテノ懇談・指導」とし、「教育勅語ノ御趣旨ニ基キ」の文言が追加された。また、「美術」が削除、体操が「体操及教練」となり、その内容として体操、武道、各個教練、部隊教練、陣中勤務、軍事講話と説明されている。高等科では外国語に「支那語」が追加、各学期の終わりに三日間の「野外教練」を行う旨が明記された。なお、男子部では1938年10月から「軍事教練」は開始されていた<sup>29</sup>。

続いて、自由学園男子部を「青年学校の課程と同等以上」として認定を求める申請が、1939年6月26日付で東京府に提出され、8月2日付で認可された。この時点で男子部が「中学校」でなく「青年学校」の枠組みを選択したのは、各種学校としての自由度を担保した上で独自の中等教育を行うための判断だったと考えられる<sup>30</sup>。

こののち、1940年9月13日付で自由学園男子部長（校長）を羽仁もと子から羽仁吉一に変更する申請を行い、同年11月2日付で認可された<sup>31</sup>。

## 2.3 初等教育の「国民学校」化 1941年<sup>32</sup>

### 2.3.1 自由学園小学校の教育実践がモデルケースに

「皇国民の錬成」の観点から教育改革が進むなか、教育審議会では新たに「国民学校」による初等教育の刷新が図られた。知育偏重教育からの脱却を図る目的で合科教育や総合教育なども検討されたが、これらは大正新教育の教育方法とも一部重なる方法であった。

自由学園小学部（小学校）の教育実践がこの新しい「国民学校」教育のモデルとして注目され、1940年から文部省の視察や教育関係者の見学が増え始める。他方、1940年末には私立小学校廃止の声明が出るなか、私立小学校では存続にむけて運動がなされた。

1941年4月、国民学校令により国公立尋常小学校は国民学校へと制度変更した。自由学園小学部は国民学校令による認定を受け存続した。ただし、私立小学校には国民学校の名称を与えられなかったため、「自由学園初等部」と名称変更している。

前述のように、自由学園初等部は「国民学校」教育のモデルケースとして評価された側面があった。1941、1942年度の2年間に600人以上の見学者を受け入れているが、その71%は国民学校教育関係者であった。これは、文部省の国民学校伝達講習会などで自由学園初等部が紹介されたこととも関連があるようだ。なお、初等部の教育内容（実物や経験重視の合科学習など）を国民学校教育の実現として評価する見方は、終戦後にはまた「民主的な教育」としても評価の対象になったのだった。

## 2.4 学校教育制度の統制強化、再び各種学校としての危機 1943年

### 2.4.1 中等学校令と各種学校「整理」方針

戦局の長期化・悪化とともに、学校教育にはさらに統制が強まった。1943年1月の中等学校令により、従来の中学校令、高等女学校令が廃止され、中学校、高等女学校、実業学校がこの法令によって中等教育として一元的に管理されていくことになる。

この統制強化によって、従来の中学校令、高等女学校令の外側に位置する各種学校を「整理」（廃止）する方針が出された。1943年4月の文部省次官会議で、専検指定校を訓令12号の対象校に転換する方針が決定され、多くのキリスト教主義学校（各種学校かつ専検指定校）にとっては、訓令12号の対象校（中学校、高等女学校）へ制度変更するかどうかは迫られる事態となった。基督教教育同盟会は1942年時点で、この方針に関する情報を得ていたという<sup>33</sup>。自由学園でも羽仁五郎らを通じて何等かの動きがあったことがうかがえる<sup>34</sup>。

1943年10月12日、「教育二関スル戦時非常措置方策」が閣議決定され、各種学校については「(イ)男子部二付テ

ハ専検指定学校及特ニ指定スルモノノ外ハ之ヲ整理ス、(ロ)女子ニ付テハ専検指定学校ノ外戦時国民生活確保上緊要ナルモノ及職業輔導上必要ナルモノヲ除キ之ヲ整理ス」として、戦局即応態勢により「時局下特に不急なるものは之を閉鎖せしめ」るなどの「整理」方針が示された<sup>35</sup>。

これに先立つ8月31日、文化学院（1921年4月創立）が「有閑不急」の各種学校であるとして「閉鎖命令」を受けた。新聞報道によれば<sup>36</sup>、文化学院の閉鎖は各種学校整理方針に伴う東京では初めての措置であった。文化学院と自由学園は同年創立、自由教育の実践校として並列的に取り上げられることも多く、専検指定校でない各種学校としての共通点もあった。この件について自由学園の公的記録では言及がないものの、関係者に与えた衝撃は相当大きかったとみられる。9月8日の羽仁もと子の70歳誕生日を祝う昼食の席で、「今また一つの大きな波乱に直面している」とのもとの発言が記録されている<sup>37</sup>。

1943年秋から、自由学園は二つの動きをみせる。一つは、10月1日付理事会決定による自由学園女子部および男子部の学則変更（総則等の変更）の申請であり、もう一つは、これと並行して進められた専検指定認定にむけての申請（10月18日付）であった<sup>38</sup>。次項でこの二つの申請についてみていこう。

#### 2.4.2 学則変更？

1943年秋から動き出した自由学園の学則変更の目的は、自由学園学則をできるだけ中等教育令に沿ったものに整備し直すことにあった。中等学校令第一条「中等学校ハ皇国ノ道ニ則リテ高等普通教育又ハ実業教育ヲ施シ国民ノ練成ヲ為スヲ以テ目的トス」に沿って、自由学園の総則を「皇国ノ道ニ則リ」を含むものに変更することが計画された。そのほかにも学年編成（従来の7年制中等教育を普通部4年、高等部3年（のちに2年）に再編）、教育カリキュラムの再編（中等学校令の「教科」と「修練」の区分のもとに再編）などが変更内容に含まれていた。

ところが、こうした学則変更が1943年度中に申請・認可されたことを確実に示す記録は残っていない。1944年6月、1945年2月に作成されたとみられる下書きが複数残っているものの、1943年から1945年8月終戦までの間に正式に総則変更（「皇国ノ道ニ則リ」）等の手続きが完了したかどうか、未判明である<sup>39</sup>。

#### 2.4.3 専検指定校認定と「名称変更」問題

一方、自由学園女子部普通科および男子部普通科の専検指定認定の申請は1943年10月18日付で申請された<sup>40</sup>。その後、東京都教育局の視学官が自由学園に来校するなど<sup>41</sup>、この時期に様々な交渉があったようだ<sup>42</sup>。半年後の1944年3月31日、専検指定が文部省から認可され、4月28日付官報に告示された。

このように専検指定が認可・告示されたにも関わらず、5月13日付書類で、認可の（事後的な）条件として6点の改善項目が提示され<sup>43</sup>、これらの履行が求められている。その筆頭に「一、可成速 [速]<sup>44</sup>ニ名称変更ノ措置ヲ講ズルコト」（なるべく速やかに名称変更の措置を講ずること）が挙げられている。つまり、専検指定認定に乗じて校名変更が要求されたのであった。

同文書には、「左記事項 [名称変更を含む6点の改善項目] ヲ履践スルコトヲ条件トシテ特ニ詮議相成タル儀ニ付之ガ履行方充分留意相成度」とあり、「特ニ詮議相成タル儀」とは名称変更のことを指すと思われるが、つまり、名称変更問題が、専検指定認定の条件（すなわち自由学園の存続問題）としてこれまでも「詮議」されてきたことが示唆されている。専検指定認定に関連づけて校名変更がくりかえし求められ、専検指定「後」にも文部省からの校名変更の要求が続いていたと考えられる。

当時の自由学園にとって、専検指定認定は中等教育機関として存続するための最低限の条件であり、文部省からこの認定と関連づけて校名変更を求められていたことは、学校存続に関わる大きな圧力であった。

#### 2.4.4 婦人之友社、「企業整備」に対応

このほかにも、1943年には婦人之友社も問題に直面していた。不要不急と目された雑誌出版の統廃合の動きが1941年から進んでいたが、婦人之友社もこの「企業整備」問題に対処せざるを得ず、当時病气入院中だった羽仁吉一（婦人之友社長）に代わって長女説子が折衝にあたったという<sup>45</sup>。雑誌統合の方針（三誌につき一誌残す）に従って自社の『子供之友』を合併（1943年12月で休刊）<sup>46</sup>、更に日新書院を合併し、1944年4月号からは「婦人雑誌」でなく「生活雑誌」という枠組みに移行させることで存続を図った<sup>47</sup>。また『婦人之友』誌上での羽仁もと子の発言が問題視され<sup>48</sup>、大日本婦人会と友の会との関係が問われる<sup>49</sup>など、1943年前後は問題が噴出した時期であった。先

の専検指定認定とからめて要求された校名変更問題も、これらの問題が複合的に関わっていた可能性もある。これに羽仁夫妻と羽仁説子が対応したのであった。なお、明日館（創立当時の校舎で、婦人之友社の座談会もしばしばこの場所で行われていた）ホール壁面に描かれていた創立10周年記念の壁画（10周年記念の聖句、出エジプト記13章に基づいて生徒・卒業生が制作）が時局への対応から漆喰で塗りこめられたのも、1942年末から1943年1月にかけての時期であった<sup>50</sup>。

## 2.5 校名変更要求へ対峙

### 2.5.1 戦時下自由学園のキリスト教と「自由」

自由学園が1937年以降に直面した制度的な問題をみてきたが、ここであらためてこの時期の自由学園の行動の意味を考えてみたい。

1930年代以降、日本は国際的に孤立を深め、国内では欧米の価値観と見なされた自由主義や個人主義、キリスト教が危険視され、キリスト教主義学校は多くの変更を余儀なくされていた。キリスト教や英語表記を含む多くのキリスト教主義学校や団体等の名称変更が相次いだのも、その一連の動きである。

こうした状況に対して、当時の自由学園は専検指定を受けない各種学校として学校制度のなかではいわば周縁部に位置しており、戦時体制下であっても1943年（中等学校令による各種学校整理方針）以前は、比較的自由度の高い教育活動が維持できていた。たとえば、「御真影下賜」を受ける学校として優先順位が低かったこともあり<sup>51</sup>、自由学園が自発的に「下賜」申請することはなかった。

拙稿で検討してきたように<sup>52</sup>、羽仁夫妻は自由学園教育とキリスト教との関わりに極めて慎重な態度で臨んだが、10年におよぶ教育の展開を経て、学園長羽仁もと子は自由学園がキリスト教に基づく自由教育を行うと明言するにいたっていた。1932年の第6回新教育連盟世界会議（於フランス、ニース）、1935年の汎太平洋新教育会議（於東京）、1937年の第7回世界教育会議（於東京）といった国際会議の場で、自由教育とキリスト教（宗教、権威）との関係を、若干語り口には変化がみられるものの一貫して語り続けた<sup>53</sup>。また男子部および女子部要覧（1943年7月以前までに発行）においても、自由学園の教育を「基督教」に基づいて行う旨が明記されていた<sup>54</sup>。

当時、何よりも自由学園の立場を端的に示していたのは、その校名であった。自由学園が校名に「自由」を掲げることは、いかなる強制にもよらず個人々の自由を基礎とした学びと信仰を旨とする、「自由学園の自由教育とキリスト教」を象徴する意味をもっていた。尤も、自由学園が「自由」に込める含意は必ずしも一般的な語意と同じではなかったであろう。だが、日常語としての「自由」が当時すでに十分危険な語感をもっていたのであり、校名をそのまま名乗り続けることは、ひとつの意思表示であり行動であった。

しかしすでに述べたように、1943年以降はさらに学校教育の統制が進み、自由学園でも専検指定申請、学則変更へと動いた。同年7月以降に制作された自由学園要覧からは「基督教」の文言がなくなり、「宗教心」に変更されている<sup>55</sup>。

### 2.5.2 なぜ、切り抜かれたのか？

羽仁吉一、もと子、千葉貞子（自由学園1回生、この件で羽仁もと子と共に交渉にあたった）の戦後の発言によれば<sup>56</sup>、自由学園は文部省から度々校名の自発的変更を求められるようになったが、学園はそれに応じず、羽仁もと子は文部省や東京都学事部に繰り返し出向いて自らの立場を説明したという。「教育は自由という基盤に立たなければならない」（羽仁もと子）<sup>57</sup>、「われわれは教育には強制があってはならない、どこまでも自由の立場があつて初めてほんとうの教育が出来るという不拔の信念からしてこうした名を選んだのである。（中略）名は実を現わす、学園の冠する「自由」の二字は学園教育の本体そのものであるからそれをとりさることは学園そのものを否定することになる」（羽仁吉一）<sup>58</sup>といった1950年代の発言が残っている。ただし戦後のこうした発言の際にも、「自由」の堅持とキリスト教との関わりは明示的には語られておらず、自由学園にとって不可分である「自由」とキリスト教との関係はここでは示されなかった<sup>59</sup>。

また、名称変更はあくまで「自発的」に改名することが求められたという<sup>60</sup>。羽仁吉一と千葉貞子は、名称変更と専検指定との関連を明示的に書いていないが、吉一は「自発的には決して名を変えませんとキツパリ答えた」と書い

ており、千葉貞子ももと子が「どうしても校名を変更せよと言われるのであれば、私は学校を閉鎖します」<sup>61</sup>と述べたと証言している。校名変更問題が実際に1943-1944年の学校存続問題と絡めて迫られていたことを併せ考えれば、「改名せず」との意思表示は極めて切迫した状況下でなされたのであった。

「自発的」校名変更が繰り返し要求されながら、自由学園はなぜこれを切り抜けることができたのだろうか。その大きな要因として、1944年5月20日の平生鈺三郎（元文部大臣・当時枢密顧問官）<sup>62</sup>を仲介役とした当時の文部大臣岡部長景の視察が、この問題の決着に影響を与えたとされる。なお、この数ヶ月前、『婦人之友』1944年2月号に平生鈺三郎（肩書：枢密顧問官・大日本産業報国会会長）と羽仁説子による「時局対談」（「対談」日時は明記なし）が掲載されていることから、1943年から1944年初めにかけて羽仁説子が平生と接触していたことがわかる。前述のように、当時説子は婦人之友存続問題でも奔走していた。

岡部長景の自由学園視察について、『学園新聞』161号（1944年5月30日）には写真入りで詳細な記述がある<sup>63</sup>。それによれば、岡部文相は平生鈺三郎の案内で、阿原国民教育長、村上秘書官を帯同し午後2時来校、6時間余にわたって自由学園を視察した。「この日の文相の来校はすべて冷たい型の如きものではなく、豊かな情味に包まれたものであった」、先着の平生鈺三郎夫妻の出迎えを受け、まず応接間にて羽仁夫妻と40分余親しく懇談、自由学園教育についての説明をきき、次に女子部敷地を巡って委員室、教室、衣類整理館、食堂と台所に「生活と学問の一致を見」、男子部の産業、農業の記録類、南沢考古学資料等に目を通し、清風寮（女子寮）、初等部を参観のほか、機械工場（男子部実験工場）や工作室にも足を延ばすなど、学内各施設を殆ど全て参観、自由学園生徒への訓辞は40分以上にもわたった。その後、女子部食堂で、男子部飼育の家鴨や鯉を使った夕食がふるまわれたという。この日の記念写真や芳名帳への署名も紹介されている。

後年、岡部自身が羽仁吉一への追悼文のなかでこの視察経緯を明らかにしている。（〔 〕は補ったもの）

私が〔羽仁〕先生御夫妻を知ったのは、戦争の年であった。同学園の支持者の一人平生鈺三郎君が、是非一度自由学園を見てくれとのことで、自分で案内をしてくれた。自由学園は両先生の主張もあって、必ずしも学制学則を遵守しないため、多少にらまれて居った。軍部は勿論「自由」などという名からしてけしからんとあって、学園の閉鎖或は授業停止を要求して已まなかった。而かも同学園は前述の様な関係上、資格も与えられず、幹部候補生にもなることが出来ず、誠にお気の毒であって、両先生の御苦衷は拝察に余あるものがあつた。然し歩一度学園に入れば、広い芝生は雑草一つ生えておらず、使役一人も置かないが、掃除が綺麗に行き届き、総て生徒の力で運営され、校庭は広々として、その間に平家建の校舎がのどかに連なり、先生の理想を如実に見るような気がしたが、又学園では堂々と国旗を掲揚され、自由学園こそは自肅自営の理想郷であり、これこそ真の教育の園生であると痛感したので、これは圧迫どころか大に保護を加え、その理想を貫徹させてあげなくてはならぬとの固き信念を得、ここに軍部の圧迫を排し、文部省の方針も緩和することとなったのである。（後略）<sup>64</sup>

この文章は『婦人之友』1956年3月号に掲載された。同号で羽仁もと子も「身辺雑記」中で岡部長景への感謝を述べ、平生、岡部の自由学園支持表明が文部省内の「自発的」名称変更要求をおさめる結果をもたらしたと書いている。

もちろん、1944年当時の記事には岡部文相訪問と校名問題の関連を示す直接的な記述はない。だが、前述の『学園新聞』161号には「岡部文相来校 平生元文相の東道にて」と「専検指定」（男子部女子部各普通科）が同じ第1面で報告されている。また、岡部・平生の視察直後に発表された「雑司ヶ谷短信 南沢春酣」（『婦人之友』1944年6月号所収）でも、吉一は岡部文相の視察の様子や発言を淡々としかし詳細に記している<sup>65</sup>。こうした記述には、岡部・平生による自由学園訪問を対外的にアピールする意味があっただろう。

なお、岡部文相による自由学園視察が特別なものであることは、羽仁夫妻から在校生たちへある程度説明があったことが、当時の日番報告書からうかがえる<sup>66</sup>。

### 2.5.3 ぎりぎりの「堅持」

青年学校男子義務化や中等学校令に伴う各種学校「整理」方針、同時期の出版業界の「企業整備」に直面しながら、自由学園は存続問題に対応した。実質的に学校存続の条件として文部省から要求された校名変更に応じず、「自

由」を堅持しつつ専検指定校となり、高等女学校や中学への「組織変更」でなく「学則変更」（総則変更等）によって中等学校の枠組みに近づく構えを示し、実態としては「各種学校」のまま教育制度の周縁的な位置に留まった<sup>67</sup>。この間、校名「自由」とキリスト教との関係は明示されず、また要覧では「基督教」は「宗教心」に変更され、男子部学則および寄付行為では「信仰」と表現された。

1944年度以降になると生徒たちは学校種別を問わず労働力として通年動員され、同年秋以降は軍需工場や都市部への空襲が始まり、国内の学校教育機能はほぼ停止となっていく。文部省としても、学校閉鎖をちらつかせた校名変更要求や各種学校の閉鎖よりも、学校単位での勤労働員実施の方が優先課題になっていったのだろうか<sup>68</sup>。

次に続く論考(2)で、同時期の自由学園の教育実践の実相に迫っていきいたい。

## 付属資料：戦時下自由学園に関わる記録史料について

### (1) 1937～1945年当時の各種記録

1937～1945年当時に作成授受された自由学園関係記録史料がどの程度現存するかを大まかにまとめたのが以下の表である。本稿との関連から、自由学園の学校教育に直接関わる活動記録を中心に取り上げ、特に学徒動員関係の記録について具体的に列記する。(那須農場の一部、北京生活学校の記録類は今回対象外)

現時点で一般公開しているものは一部にとどまるが、100年史出版を皮切りに徐々に公開を進めていく予定である。本稿で用いた資料のうち現時点で原則として未公開資料について\*を付与した。

	資料の種類・名称など	内容概要・備考
1	公文書綴、法人書類など*	東京府・東京都等からの通知／自由学園からの報告・申請文書など ※学校工場化に関わる文書を含む
2	『学園新聞』	原則として月刊、自由学園発行 ※161号(1944年5月30日)で休刊(1950年10月に復刊)
3	自由学園発行のパンフレット、要覧、行事プログラム、写真、映像など	
4	『婦人之友』(婦人之友社刊)／『友の新聞』(全国友の会の定期刊行物、1940-1941年は『友のたより』)	婦人之友社、全国友の会は羽仁もと子・吉一が創立者であり、自由学園を含めた三団体の活動の詳しい記述あり。※『友のたより』は67号(1941年7月25日)で休刊(1946年8月に復刊)
5(生活団)	「連絡帳」[幼児生活団指導記録類]*	【1939年1月発足時から作成保存あり、1944、1945年度分は継続的な記録なし】このほか、羽仁説子による指導メモ類もあり
6(初等部)	[初等部学校日誌]*	【1928年度分から作成保存あり】主に初等部主事による日誌で、初等部だけでなく学内全体の動向についても記載豊富
7(初等部)	「昭和十九年度自七月二十一日 至八月二十日 日録 初等部教師室」*	1944年度夏休み中の日誌で、上記日誌同様に、佐藤主事や当番教師が記述。特に学童疎開の準備に関する記述豊富
8(初等部)	[那須学童疎開絵巻5巻]*	1945年10月に帰京後、1945年度中にまとめたもの。絵は当時5年生による
9(男子部)	[男子部生活日誌類]*	【1935年度(男子部設立案)より作成保存あり】生徒作成の「東天寮日誌」「週番日誌」「委員会日誌」「礼拝日誌」「通学生日誌」など各種日誌
10(男子部)	[1944年度卒業式での報告]*	1944年9月 「大日本湘南工機工場に於る学徒勤労働員生活報告書」 作成：男子部高等科3年(男子部4回生)
11(男子部)	[男子部その他の記録]*	[那須農場日報](1941年-)／「実験工場報告書」(1941-1942年)／「農業報告書」(1942年)／「男子部一年史」、「男子部七年史」等／日記(個人寄贈)
12(女子部)	「日番報告書」[女子部]*	【1942年度分から作成保存あり】各学年の日番(その日のクラスリーダー)が記述 当日のクラス内の出欠・健康状態・授業や礼拝の内容など(年代によって記述項目に変更あり)
13(女子部)	[1943年度卒業勉強記録]*	1944年1～3月 中島航空金属田無製造所での女子挺身隊の生活指導記録と卒業勉強報告の一部 作成：女子部高等科3年(女子部22回生)
14(女子部)	[勤労働員先からの日報]*	1944年4月～8月 中島飛行機武蔵製作所、中島航空金属田無製造所、大日本兵器湘南工機工場での活動報告書 作成：高等科3年が当番制で記述 ※羽仁両先生宛報告書の形態もあり ※自由学園用箋のほか、工場名の入った用箋も使用されている

15 (女子部)	「自由学園勤労報国隊日記」(終戦後は「生活日記」に変更)*	1944年8月～1946年2月 中島航空金属田無製造所での活動日誌(ノート形式) 作成:普通科4年(女子部26回生)が当番制で記述 ※「学徒動員一年のまとめ」[1945年8月11日発表資料]あり/工場で製作した木型(現物)、「木型ノート」あり(個人寄贈)
16 (女子部)	[女子部その他の記録]*	[昭和十三年部隊生活記録](1938年夏に実施)/[「鍛錬期間」活動報告書](1944年8月実施)/「まとめ」(一年ごとの勉強・生活のまとめ)、日々の生活を記録した「生活表」など(個人寄贈)

## (2) 記録の編集・後年の回想をまとめる作業

戦時下の記録の編集や回想をまとめる作業について、取り組み時期の順に紹介する。

初等部の学童疎開について、『あしおと 私達の学童疎開体験』(企画編集:自由学園初等部14回生、1977年)が那須疎開を経験した初等部14回生を中心にまとめられた。文集には当時の日記や家族への手紙も含まれている。また、村上せつ(初等部教師)が1987年に疎開について振り返ってまとめたものとして、『自昭和十九年九月十日 至二十年十月二十五日 那須疎開生活記録 自由学園初等部』\*がある。村上は1945年1月15日から同年10月の帰校まで、那須疎開の引率を担当した。

1980年代半ばから女子部卒業生会による『自由学園の歴史』編纂のための資料収集が行われた。『自由学園の歴史 I 雑司ヶ谷時代』(1985年)に続いて戦時中の記録と回想がまとめられ、『自由学園の歴史II 女子部の記録1934～1958』(自由学園女子部卒業生会編、婦人之友社、1991年)が刊行された<sup>69</sup>。

1990年代以降、自由学園出版局から卒業生の寄稿文をあつめた書籍が複数発行されており<sup>70</sup>、そのなかに戦時中の証言も多数含まれている。その他、男子部および女子部卒業生組織の会報類にもしばしば戦時中の自由学園生活についての記述がある。

この他、数は多くないものの、1990年代からは当時の在校生の日記が書籍化されている。特に近年刊行のものには研究者による解説や注釈が付され、資料的にもよく整備されている<sup>71</sup>。この他、100年史編纂にあたっては個人日記(未刊行)の提供を受けて一部使用した。

## (3) 自由学園最高学部(1999年度以降)における調査

1.2でふれたように、自由学園最高学部(大学部)の再編(1999年)以降、最高学部では学生が学園所蔵の記録史料(主に生徒作成の記録類)の調査や関係者へのインタビューを行い、自校の歴史、とりわけ戦時中の自由学園の真相に迫る取り組みを行ってきた。ここでは、これらの研究における新規の記録史料の収集整理・調査に関わる事項に絞って整理する。

### ○2001年度共同研究「自由学園と戦争」

男子部1～10回生の16名にインタビューを行い、その内容を論文に収録した。自由学園図書館所蔵の男子部生活日誌・女子部日番報告書から礼拝の主な内容を整理・収録した<sup>72</sup>。

### ○2002年度卒業研究「羽仁もと子・吉一 家庭・教育・信仰」

羽仁もと子・羽仁吉一の著作の収集・目録作成(『羽仁もと子著作集』初出調査を含む)、女子部日番報告書(1942年4月～1948年3月)から礼拝の主な記述を整理・収録した。

○2007年度卒業研究「自由学園における平和教育について 平和の伝承にむけた試み」(資料集「平和ブック」作成) 女子部・男子部卒業生にインタビュー(女子部23回生6名、24回生4名、25回生8名、26回生9名)を行い、書き起こしを整理・収録。このほか、卒業生から当時の「生活表」の説明や手紙、高橋昭博氏(広島原爆資料館元館長)との対談記録(2007年12月8日)、東久留米や周辺地域の戦跡紹介などからなる資料集「平和ブック」を作成した。

### ○2018年度卒業研究「自由学園と学徒勤労動員 労働経験が生徒にもたらしたものを記録から考える」

『女子部23回生の記録』等をもとに、自由学園女子部の学徒動員の特徴の分析を試みた。

○2020年度卒業研究「自由学園女子部の学徒動員の实態調査とその継承への試み 女子部26回生『勤労報国隊日記』から」

「自由学園勤労報国隊日記」(戦後は生活日記として1946年2月まで継続、全20冊)の読解、女子部26回生へのインタビュー、近隣他校の学徒動員関連資料の収集・整理、自由学園在校生(中高、大学部)および教職員へのアンケート実施等から、戦時下自由学園の実態解明を試み、併せてその歴史継承に向けての提案を行った。

## 注

- <sup>1</sup> 自由学園100年史事業は、創立90年を機に2010年度から準備事業が立ち上げられた。学内の記録史料整理等から開始され、書籍としての『自由学園100年史』刊行と自由学園主要資料等のデジタルアーカイブ公開によって成果を発表することを目指している。さらにこの一連の調査研究の成果を『生活大学研究』(自由学園最高学部紀要)で「自由学園100年史関連論考」シリーズとして公開、2020年時点で11本の関連論考が公開されている。<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jiyu/list/-char/ja>
- <sup>2</sup> 本稿はまた、100年史関連論考「自由学園草創期におけるキリスト教と「自由」問題(3)羽仁夫妻の『信仰の事業』としての自由学園創立とそのキリスト教」(『生活大学研究』vol. 5所収)で扱った時期(1921年から1930年代前半まで)に接続する時期(1930年代後半以降)の問題を取り上げるが、ここでは主に戦時下の教育と経営の問題を取り上げる。この時期の自由学園のキリスト教の問題については、あらためて別稿で戦後(羽仁夫妻の晩年)の問題も含めて扱う予定である。
- <sup>3</sup> 羽仁吉一「雑司ヶ谷短信 回顧五十年(十) 自由の文字」『婦人之友』1953年10月号、141-142頁。羽仁もと子「身辺雑記」『婦人之友』1956年3月号、15-16頁。
- <sup>4</sup> 千葉貞子「ミセス羽仁の思い出 『自由』の校名はこうして守られた」『自由学園の手紙』自由学園出版局、1994年、8-9頁。[松井志づ子による羽仁もと子追悼の言葉]『学園新聞』69号(1957年5月25日)、3頁。千葉貞子と松井志づ子(いずれも自由学園1回生)は1923年に自由学園卒業後、婦人之友社に入社、編集だけでなく幅広く羽仁夫妻の事業経営を支えた。なお、松井の証言は羽仁もと子の記事が問題化された際(注48で後述)のやりとりにも言及しているとみられる。
- <sup>5</sup> 斉藤道子『羽仁もと子 生涯と思想』(ドメス出版、1988年)、奥田暁子「キリスト者の戦争責任 羽仁もと子の思想と行動」(奥田暁子編著『女性と宗教の近代史』三一書房、1995年、13-44頁)などがある。
- <sup>6</sup> 自由学園では創立者の晩年にあたる1950年代から、女子最高学部(大学部)草創期の研究テーマとして自由学園の記録史料整備が取り組まれ、以来、大学部のカリキュラムのひとつ「グループ勉強」(共同で行う研究実習)として、記録史料(主に生徒作成)の管理が学生によって担われてきた。現在も最高学部前期課程の主要カリキュラム「生活経営研究実習」の一つとして、自由学園図書館・資料室を実習場所として実施されている。
- <sup>7</sup> 婦人之友建業100年の2003年に開催された座談会「歴史の光と影 『婦人之友』と戦争」(出席者：内海愛子、大貫隆、加納実紀代、深田未来生)、『婦人之友』2003年8月号、60-82頁)で、自由学園学生の取り組みとその意義も語られた。出席者の一人である深田未来生は、「これから自由学園を担っていく人にとって、大事な資料ですから、真剣に受けとめて欲しいと思っています」と述べている。このなかで大貫隆も述べているように、「学生たちが第一歩を踏み出したこのテーマ」を学園全体の課題として担うべきと筆者はとらえている。
- <sup>8</sup> 自由学園資料室の概要については、菅原然子「私立学校におけるアーキビストの役割に関する一考察 自由学園資料室の親組織への資料活用活動から」『生活大学研究』vol. 6 (2021)、自由学園最高学部。
- <sup>9</sup> 1921年創立当初の校舎(フランク・ロイド・ライトと遠藤新の共同設計)については、「明日館」(みょうにちかん)として卒業生の社会活動の場、「生活大学」の活動拠点として引き続き使われた。
- <sup>10</sup> 専門学校入学者検定規程とは、「中学校二類スル各種学校」および「高等女学校二類スル各種学校」を「中学校」「高等女学校」相当と認定する規程であり、この認定を受けると、上級学校への入学資格や徴兵猶予の特典を得られるが、これによって各種学校としての自由度はかなり失われることになった。(久保義三他編著『現代教育史事典』、東京書籍、2001年、54頁。)
- <sup>11</sup> 「表II-1 教育同盟加盟の男子部中等学校の特権獲得状況一覧」キリスト教学校教育同盟百年史編纂委員会編『キリスト教学校教育同盟百年史』2012年、88-89頁。
- <sup>12</sup> キリスト教主義学校に限定しない私立学校全体の中での自由学園男子部(7年制中等教育)の位置づけについても今後検討が必要である。その際、社会教育的な教育機関も含めてみていく必要がある。
- <sup>13</sup> 拙稿『『生活大学』構想とその展開』『生活大学研究』vol. 1 (2015)、18-19頁。本稿注27も参照のこと。
- <sup>14</sup> 自由学園草創期における教育とキリスト教の関係については、拙稿「自由学園草創期におけるキリスト教と『自由』問題(3)羽仁夫妻の『信仰の事業』としての自由学園創立とそのキリスト教」(『生活大学研究』vol. 5 (2020)、61-85頁)を参照されたい。
- <sup>15</sup> 同前、注77を参照。
- <sup>16</sup> Michi Kawai and Ochimi Kuboshiro, *Japanese Women Speak: A Message from the Christian Women of Japan to the Christian Women of America*, The Central Committee on the United Study of Foreign Missions, Boston, 1934. 自由学園(76-79頁)、羽仁もと子(123-124頁)についても紹介されている。

- <sup>17</sup> 樽松かほる他著『戦時下のキリスト教主義学校』（教文館、2017年）では、戦時下でのキリスト教主義学校の展開について、訓令12号対象校が否かによって異なる統制が作用しており、そうした制度的差異をふまえた上での教育実践の多様性・個性を比較検討する必要性が指摘され、様々な学校の事例が検証されている。
- <sup>18</sup> これに先立つ1930年11月24日付の自由学園学則改正認可申請書<sup>\*</sup>には、その理由のひとつとして「(月謝増額等により)一、明年四月創立十年を期し財団法人組織に改めたい希望あり其のため一層学校財政の鞏固をはかりたいこと」としている。実際の財団法人化は1931年には行われなかった。財団法人化が1938年となった理由は現時点では未判明である。
- <sup>19</sup> 「財団法人自由学園設立認可ノ件」(東京都公文書館所蔵、請求番号:321.B7.06)
- <sup>20</sup> 自由学園男子部の設立目的および規則の総則に「基督教」の明示がなく「信仰」と表現されているのは、自由学園草創期におけるキリスト教との関わりとは別の理由からであり(自由学園では創立10周年前後からキリスト教を明示的に表明し、学園要覧等でも明記していた)、1931年満州事変以降のキリスト教主義学校の置かれた状況との対応関係があると思われる。男子部の「信仰」表現については、『自由学園100年史』(刊行予定)第1部第三章を参照。
- <sup>21</sup> [財団法人自由学園設立許可願 下書きを含む]<sup>\*</sup>
- <sup>22</sup> 大島宏「キリスト教主義学校に対する文部省の統制 訓令12号対象校と専検指定校を経営する法人の目的をめぐって」『戦時下のキリスト教主義学校』教文館、2017年、13-37頁。文部省教学局が1940年9月にまとめた『基督教主義学校ノ目的ニ関スル調査』をもとにした大島の分析によれば、目的が明示されている61法人中19法人(いずれもプロテスタント系)がキリスト教主義と教育勅語を並記している。なお、前述のように自由学園は基督教教育同盟に未加入であったが、この文部省教学局の調査対象にはなっていた。
- <sup>23</sup> 戦後、「信教の自由」に基づいて私学における宗教教育が保証されるとともに、宗教的立場を学則に明示することが求められた。1945年10月26日付「学校ニ於ケル宗教教育ノ取扱方確立ニ関スル件」(教総収第4181号)には、「明治三十二年文部省訓令十二号ニ拘ラズ」学校教育における宗教教育が可能になることと併せて、「特定ノ宗教教派等ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨学則ニ明示スベシ」と記されている。(「昭和二十年一月ヨリ 官庁関係通牒綴」所収。\*)自由学園では1948年に新設した自由学園高等科、自由学園生活学校(各種学校)の設立申請書類で学則に「基督教精神」を明示、1951年学校法人化による寄付行為にも明記した。(『自由学園100年史』(刊行予定)第1部第五章を参照。)
- <sup>24</sup> 「学園財団法人設立」『学園新聞』109号(1938年10月15日)、1頁。
- <sup>25</sup> 青年学校卒業生の在学年限六か月以内短縮の特典廃止に伴い、青年学校進学者の急減が見込まれるため、それを防ぐために青年学校義務化が急がれた面があるといわれている。(久保義三「第二章 青年学校教育義務制における諸矛盾とその構造 教育審議会・帝国議会での審議の検討」『天皇制と教育』三一書房、1991年、111-150頁。)
- <sup>26</sup> この方針が固まった1938年12月に教育審議会が急遽設置され、以後教育審議会は、青年学校義務化の問題を前提に根本的な学制改革(中等教育や高等教育の一元化問題など)の課題に対応せざるを得なくなった。(久保義三他編著『現代教育史事典』東京書籍、2001年、7頁。)
- <sup>27</sup> このような危機に直面した男子の各種学校が他にもあったのかどうか、現時点では知られていない。1930年前後での基督教教育同盟会加盟校の男子校(15校)は、中学校もしくは専検指定校としての制度的枠組を整備済みであったから、「青年学校男子義務化」は同盟会内では特段の問題とはならなかったようである。
- <sup>28</sup> 「自由学園男子部設立者 財団法人 自由学園 昭和十四年四月四日付申請学則中変更ノ件認可ス」(東京都公文書館所蔵、請求番号:321.D4.09)
- <sup>29</sup> 「男子部生活一年史」『学園新聞』104号(1938年1月20日)。「自由学園男子部一年史抄」『婦人之友』1939年1月号、237頁。1937年9月に軍事教練の教官が配置されたが、実質的な開始は1938年からだった。
- <sup>30</sup> なお、羽仁夫妻の考える男子部教育には教育改革同志会による中等教育改革構想(学校教育と社会教育の接続など)との類似性がみられる。1938年3月1日に自由学園で行われた座談会「社会を一大学校に」では、当時の教育改革構想の一つである青年学校(社会教育)の教育内容向上について、羽仁夫妻を含む座談会出席者が大きな期待感を示していた。教育改革同志会には学校教育(中学校)と社会教育(青年学校)をあわせて「中等教育」として充実させていくという議論があり、羽仁も子は教育改革同志会同人の名簿にも記載がある。(拙稿「『生活大学』構想とその展開」(『生活大学研究』vol. 1、18-19頁、および注102。)
- <sup>31</sup> [男子部長認可申請書写] および [校長採用認可書]<sup>\*</sup> なお、これに添付されていた羽仁吉一履歴書には、直筆で「周陽学舎退学後、而後独学ヲ以テ漢学及国学ヲ専攻ス」との記載がある。
- <sup>32</sup> 詳細は菅原然子「国民学校におけるカリキュラム実践モデルとなった自由学園初等部:昭和16、17年度来校者名簿の考察を基に」(『生活大学研究』vol. 2、26-49頁)を参照。
- <sup>33</sup> 前掲、大島宏「キリスト教主義学校に対する文部省の統制 訓令第12号対象校と専検指定校を経営する法人の目的をめぐって」『戦時下のキリスト教主義学校』所収、18-19頁。

- <sup>34</sup> 1943年5月4日の[女子部日番報告書](高等科2年1組、2組)\*には、各種学校整理に関する新聞報道(同日の朝日新聞三面に「全国の女性よさは働かう 令嬢の“有閑校”に断 みんな職場へ総進軍」と題する記事あり)について、複数の教員が「新聞」の授業を行ったことが記されている。また同日の羽仁五郎の歴史授業では「五郎先生、各種学校整理について。去年の十一月、西村氏(企画院の方)を学校におよびしたわけ、そのお話。各種学校整理に対して、自由学園の使命、立場を話してください」「五郎先生 今度の特殊(ママ)学校排止について、自由学園の立場、どうして自由学園が大切かなど様々の今日に到るまでのことを話して下さい」と記録している。また同年5月22日の[女子部日番報告書](高等科2年)\*によれば、企画院第三部長亀山氏が来校し(全校生徒に向けて)講演、「今の時局として大切な人の問題、人口の事、人種宗教教育のお話、又総動員の事」を語ったというが、「亀山氏」については「羽仁五郎先生のお古からのお友達だそう」で、とも記録している。自由学園の存続問題に対して、親族で自由学園の評議員でもあった羽仁五郎が自身の人脈を用いて何らかの働きかけをしていたことがうかがえる。
- <sup>35</sup> 『各種学校の沿革と現状』(文部省教育調査第35集、文部省調査局、1953年)復刻版、湘南堂書店、1985年、21頁。福岡敏矩『学徒動員・学徒出陣——制度と背景』第一法規、1980年、160頁。
- <sup>36</sup> 「文化学院 向島高女 校門を閉ぢる 決戦下教学刷新に閉鎖の断」(『朝日新聞』1943年9月1日夕刊、2頁)および「私学整理の大鉦光る 二校に閉鎖命令 文化学院と向島高女」(『読売新聞』1943年9月1日夕刊、2頁)。
- <sup>37</sup> [初等部学校日誌]、1943年9月8、22日記述。\* なおこの頃、『婦人之友』での羽仁もと子の発言を問題視する動きもあったとみられ、そのことを指している可能性もある。注48で後述。
- <sup>38</sup> なお、男子部についてはもうひとつの動きも確認できる。専検指定認定申請(10月18日付)と同日付で、「兵役法施行令第百条第三号ニ依ル認定申請ノ件」(控)が陸軍大臣東條英機宛と文部大臣子爵岡部長景宛に作成されている。(実際に申請されたかどうか不明)「男子部普通科ニ在学スル者ニ対シ徴集延期ノ件認定」を申請する内容であった。\*
- <sup>39</sup> 戦後、自由学園が自由学園最高学部到校名変更した際の書類(1950年3月25日付)に旧学則は明記されておらず、戦時中の最終段階の学則の内容について確認できない。
- <sup>40</sup> 当該書類に添付されている自由学園男子部、女子部の学則は、「本校ハ皇国ノ道ニ則リ・・・」となっているが、1943年10月時点ではまだ学則変更手続きは済んでいないので、これは専検指定申請と並行して行っていた学則変更の「案」と思われる。
- <sup>41</sup> [初等部学校日誌]\*によれば、1943年11月9日に東京都教育局視学官5名が来校、1944年4月15日に東京都から中谷主事(認定学校関係視学官)が「正式参観」した。1943年度に女子部普通科1年だった奥村まことは後年の回想で、43年に文部省の「視学」が来校したことに触れている。問題が2問出され、担任の渡辺知子先生の「みんな思ったとおりのことを書いて」に従って、第一問「青少年学徒に賜りたるの勅諭を書け」についてはまるきり知らずそのまま白紙回答、二問目は「大東亜戦争について書け」というもので、殆どの人が「平和になるといい」と書き、「あとで羽仁先生が何べんも呼び出しをくらったことは全く知らされず、戦後にきました。あの、何でも起こったことを即日、礼拝で話されるミス羽仁が、一言もおっしゃらなかった」と書いている。(奥村まこと「自由学園の思い出 20150913」『自由学園100年史事業活動報告書V 2015年度』所収\*)
- <sup>42</sup> 油田和歌子(女子部23回生、当時高等科2年)の日記(1943年12月13日)\*によれば、朝の礼拝で羽仁もと子が「今度自由学園でも専検指定がもらへるようになり、文部省の方等にも来ていただいて報告会[12月23日の二学期報告会カ]をしたい」と話したという。
- <sup>43</sup> これら認定条件の一部に対して自由学園は実際に対応したとみられ、教科課程、学科目、使用教科書等に関する追加書類を複数回にわたって文部省に提出した記録(下書き)も残っている。このやりとりのなかに校名変更に関するものも含まれていたはずだが、文書としては残っていない。
- <sup>44</sup> 前後の文脈から考えて「可成連二」の「連」はタイプミスと判断した。
- <sup>45</sup> 羽仁もと子「新使命への発足」『婦人之友』1944年4月号、2-3頁。羽仁説子「家内工業時代の父母」『婦人之友』1968年4月号、203頁。羽仁説子『妻のころ』岩波書店、1979年、144-148頁。
- <sup>46</sup> 『子供之友』について『婦人之友』1944年2月号、30頁。
- <sup>47</sup> 前掲、羽仁説子『妻のころ』岩波書店、144-148頁。この件について、斎藤道子は羽仁説子、渡善子、畑中繁雄ら関係者へのインタビューを行っている。(『羽仁もと子 生涯と思想』ドメス出版、1988年、281-284頁。)羽仁吉一は1943年12月半ばから入院しており、44年1、2月は静養中であったという。
- <sup>48</sup> 戦後、羽仁もと子は『婦人之友』での自らの発言が問題視されたことに2度言及している(「座談会 自由を語る」『婦人之友』1946年1月号、10頁。/羽仁もと子「明けゆく時代 協力の年」『婦人之友』1947年1・2月号、3頁。)当該記事は特定できないものの、1943年6~8月号の巻頭言がそれである可能性がある。
- <sup>49</sup> 大日本婦人会以外の婦人団体の解散をもとめる動きがあった際、友の会の存続意義を訴えて羽仁もと子が大日本婦人会理事長に非公式に接触したという(年代ははっきりしない)。(前掲、「明けゆく時代 協力の年」、2-3頁)
- <sup>50</sup> 『婦人之友』に掲載されている写真によれば、1942年10月25日開催座談会(於「本社明日館」)の背景に壁画が写っているが

- (1942年12月号、22頁)、1943年1月24日座談会では壁面が異なっており(1943年3月号、8頁)、この期間中に「塗り込め」が行われたと考えられる。作業は「ミスタ羽仁の命で」当時の婦人之友社員が行ったという(2020年8月28日岡田汪氏インタビュー記録。\*)
- <sup>51</sup> 「御真影奉戴」(天皇の肖像写真の下賜)は、学校制度体系の序列に従って、学校側からの願い出を許可する形で「限定的に」下賜されるものであり、キリスト教主義学校への交付が一般的になったのは1935年代後半から1942年頃にかけてであったという。(駒込武『御真影奉戴』をめぐりキリスト教系学校の動向——天皇神格化とキリスト教主義のはざま』宮坂キリスト教センター編『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』2007年、569-611頁。)
- <sup>52</sup> 前掲、「自由学園草創期におけるキリスト教と『自由』問題(3)」、61-85頁。
- <sup>53</sup> 羽仁もと子の1930年代から50年代にかけての「自由」と「権威」をめぐり問題意識について、今後の課題として「自由学園におけるキリスト教と『自由』問題(4)」で扱う予定。
- <sup>54</sup> 「自由学園女子部要覧」(1943年7月以前に発行)\*)には「自由学園の宗教教育は基督教によってなされます」とされ、「自由学園男子部要覧 昭和十六年〔16年中に発行〕\*)には「自由学園の教育は基督教の信仰の上に立ってをります」と記されている。
- <sup>55</sup> 1943年7月以降に製作された(住所が東京府でなく東京都になっている)男子部および女子部の「自由学園要覧」\*)では、基督教の語がなくなり、「宗教心」を含む文章に変更されている。
- <sup>56</sup> 羽仁吉一「雑司ヶ谷短信 回顧五十年(十) 自由の文字」『婦人之友』1953年10月号、141-142頁。羽仁もと子「身辺雑記」『婦人之友』1956年3月号、15-16頁。千葉貞子「ミセス羽仁の思い出 『自由』の校名はこうして守られた」『自由学園の手紙I』自由学園出版局、1994年、8-9頁。
- <sup>57</sup> 前掲、羽仁もと子「身辺雑記」『婦人之友』1956年3月号、15頁。
- <sup>58</sup> 前掲、羽仁吉一「雑司ヶ谷短信 回顧五十年(十) 自由の文字」『婦人之友』1953年10月号、141-142頁。
- <sup>59</sup> 戦時中の「自由」の堅持とキリスト教との関わり、また戦後の「自由」の問題について、「自由学園のキリスト教と『自由』問題(4)」で扱う予定。
- <sup>60</sup> 前掲、羽仁吉一「自由の文字」、千葉貞子「ミセス羽仁の思い出」。
- <sup>61</sup> 同前。
- <sup>62</sup> 平生鈺三郎と羽仁夫妻との関わりは1938年頃からとみられる。北京生活学校設立の前に平生夫妻に挨拶に行っており、設立直後の1938年7月7日(事変記念日)には平生夫妻が北京生活学校を視察、激励している(『学園新聞』108号など)。後年も羽仁吉一は平生について「北京生活学校のことでいろいろお世話になり、それから引き続き好意をいただいている平生鈺三郎氏」と書いている。(「雑司ヶ谷短信 回顧五十年(二) 借家物語」『婦人之友』1953年2月号、141頁。) 卒業生の一人は、羽仁吉一が礼拝で語ったこととして(時期不明)、各種学校整理の際に平生が「教育実験学校」という枠組みを作り、その枠で自由学園は存続できたと聞いたという。(『2007年度卒業研究 自由学園における平和教育 平和の伝承にむけた試み』、59頁。\*)
- <sup>63</sup> 「岡部文相来校 平生元文相の東道にて」『学園新聞』161号(1944年5月30日)、1頁。
- <sup>64</sup> 岡部長景「雑司ヶ谷短信追想 ミスタ羽仁の思い出」『婦人之友』1956年3月号、158頁。
- <sup>65</sup> 羽仁吉一「雑司ヶ谷短信 南沢春酣」『婦人之友』1944年6月号、40頁。
- <sup>66</sup> 生徒たちは数日前から校内の掃除や報告準備などを行い、「朝礼拝の時に岡部文相が非公式で学校に来て下さることを伺った。(中略)現在の教育の最高責任を持つ文相をお迎へすることになり羽仁先生が二十三年間にここまでにして下さった教育をすっかりお見せできるやうにとみなで一生懸命に用意して来た」と書いている。([女子部日番報告書(高等科三年)], 1944年5月20日記述。\*)
- <sup>67</sup> キリスト教主義中等教育機関50校(1940年の文部省教学局がまとめた資料に掲載された学校など)のうち、19校が中学校あるいは高等女学校の認可を受けずに終戦を迎えた。この19校の中に自由学園女子部、男子部が含まれる。「巻末資料3 キリスト教主義中等教育機関の認可および財団法人設置認可年」樽松かほる他著『戦時下のキリスト教主義学校』教文館、2017年、209-214頁。)
- <sup>68</sup> 立教中学校の事例として、学校への軍事的圧力は最も強かったのは1943年度で、1944年度になると「いくぶん緩和された」が、勤労働員の本格化がその一因だったと分析がある。(安達宏昭「第八章 戦時動員体制と立教中学校」老川慶喜、前川一男編著『ミッション・スクールと戦争——立教学院のディレンマ』東信堂、2008年、326-327頁。)
- <sup>69</sup> また、『自由学園の歴史II』に収録しきれなかった資料類が別に編集され、以下の二つの冊子にまとめられた。この他、「またなきこの日」もまとめられたが内容的には重なるものがある。
- 「戦時中の記録」(『自由学園の歴史II』編集用資料のうち、22~31回生(1943~1945年度在学学年)の記録を再構成したもの、このうち23回生分は別に収録、1996年)
  - 「自由学園二十三回生の記録 卒業五十年に際して」(『自由学園の歴史II』編集用資料を中心に、23回生の記録を再構成したもの、1995年)

○「またなきこの日」(女子部24回生の卒業50年記念文集、1997年)

これらに収録されている資料は、当時の記録と後年の回想から構成されており、多少の編集・重複もある。

- <sup>70</sup> 『自由学園の手紙Ⅰ』(自由学園出版局、1994年)、『羽仁両先生の思い出』(自由学園出版局、1995年)、『自由学園の手紙Ⅱ』(自由学園出版局、1999年)、『自由学人 羽仁吉一』(自由学園出版局、2006年)には、各年代の自由学園卒業生による創立者や自由学園教育への思いがまとめられている。
- <sup>71</sup> 池田通恵編『南沢 我が心の故郷 安田文信日誌』(自由学園男子部2回生発行、1994年)、笠原徳『生き生きと 絵日記で綴る戦後五〇年』(さきたま出版会、1996年)、高良真木著・高良留美子編『戦争期少女日記 自由学園・自由画教育・中島飛行機』(教育史料出版会、2020年。1937年5月8日～1945年6月11日の高良真木の日記類20冊を姉の高良留美子が編集・解説。高良真木は自由学園小学部1年から女子部普通科3年途中まで自由学園に在学。)また、当時の日記ではないが、回想をまとめたものとして鈴木三枝子「戦闘機に捧げた青春」(NHKおはようジャーナル制作班編『NHK戦争を知っていますか① 語り継ぐ女性たちの体験』日本放送出版協会、1989年、33-50頁。)がある。
- <sup>72</sup> 2001年当時はまだ男子部生活日誌類の整理作業が本格化しておらず、この時点での調査には一部不確実な部分あり。女子部日番報告書の年代確定に一部不確実な点あり。また論文内でも指摘されているが、生徒日誌類の記述項目等には年代により違いがある。

「100年史関連論考」は、自由学園100年史(デジタルアーカイブ)編纂の基礎調査の成果を直接間接に下敷きとし、その調査過程で生じた論点を、著者の視点で深めた試論です。100年史編纂委員会による確認を経ますが、各論考の内容責任は著者にあります。なお、論文で使用している資料は、原則として自由学園資料室の公開基準内のものですが、一部、現在整理中の未公開資料を使用している場合があります。詳細については自由学園資料室(042-422-1097)へお問い合わせください。